

放射線審議会 第 148 回総会

議事次第

1. 日 時: 令和2年 1 月 24 日(金) 13:00～15:00

2. 場 所: 原子力規制委員会 会議室 B・C
(東京都港区六本木1丁目9-9六本木ファーストビル 13 階)

3. 議 題

- (1) 眼の水晶体等価線量限度の取り入れ等に係る技術的基準の改正について
- (2) ICRP2007 年勧告の取り入れ(実効線量係数・排気中または空気中の濃度限度・廃液中または排水中の濃度限度等、実効線量の使い方)について
- (3) その他

4. 配布資料

148-1-1 号: 医療法施行規則及び関係告示の改正について(答申)(案)

148-1-2 号: 電離放射線障害防止規則及び電離放射線障害防止規案則第3条第3項並びに第8条第5項及び第9条第2項の規定に基づく厚生労働大臣が定める限度及び方法を定める件の改正について(答申)(案)

148-2-1 号: 実効線量係数等に関する前回(第 146 回)の議論の概要と中間的な取りまとめに向けた整理事項

148-2-2 号: 「実効線量係数・排気中または空気中の濃度限度・廃液中または排水中の濃度限度等、実効線量の使い方」に関する今後の審議の進め方に係る中間的な取りまとめ(案)

参考資料1: 放射線審議会委員 名簿

参考資料2: 放射線審議会 第 147 回総会議事録

参考資料3: 眼の水晶体に係る放射線防護の在り方について

参考資料4: 厚生労働省所管法令に関する諮問文書(第 147 回総会資料第 147-1-4-1 号)

参考資料5: 眼の水晶体等価線量限度の取り入れ等に係る技術的基準の改正に関する答申書(令和元年 12 月 23 日)

参考資料6: 「実効線量係数・排気中または空気中の濃度限度・廃液中または排水中の濃度限度等、実効線量の使い方」に関する審議の進め方について(第 146 回総会資料第 146-2-2 号)

(常備資料)

- 放射線障害防止の技術的基準に関する法律及び関連法令
- 原子力規制委員会が放射線審議会の委員等の任命を行うに当たっての透明性・中立性を確保するための要件等について
- ICRP1990年勧告(Pub.60)の国内制度等への取入れについて(意見具申)
- 国際放射線防護委員会(ICRP)2007年勧告(Pub.103)の国内制度への取入れについて
-第二次中間報告-
- ICRP Publication 103 国際放射線防護委員会の2007年勧告(翻訳版)
- IAEA GSR(Part3, Part7)
- 放射線防護の基本的考え方の整理 放射線審議会における対応
- 東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた緊急時被ばく状況及び現存被ばく状況における放射線障害防止に係る技術的基準の策定の考え方について(詳細版及び概要版)